



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN
〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

2020年9月4日

全国の牧師先生方、役員の方へ

日本ホーリネス教団
委員長 島津 吉成
総務局長 佐藤 信人

【第14報】新型コロナウイルス感染症への対応に関して

主の聖なる御名をたたえます。

7月半ばから急増した新型コロナウイルスの新規感染者数は8月上旬にピークアウト（頂点に達した状態）したと言われ、今は新規感染者数も減少傾向が続いています。

このような中で、集まる礼拝を今も中止している教会にとっては、「いつ再開させるのか」という非常に難しい判断が迫られていることと思います。

これに対して、教団として統一した明確な基準を設定することは残念ながらできません。しかし、少しずつ新型コロナウイルス感染症に対する研究が進み、日々新しい知見が出される中で、政府の専門家が公表している見解などを受け止めながら、諸教会が考える上での助けとなることを願って、教団としての一つの見解を改めて下記のように述べさせていただきます。大切なことは、各地域や教会によって状況が異なりますので、それぞれの教会でよく話し合い、どのように対処すべきかをご自分たちで決めていただくということです。少しでも皆さんの助けになることを願っております。

1. 各地域における感染状況を見極めるための指標について

前回【第13報】(7/30)におきまして、それぞれの地域の感染状況を見極めるときの一つの指標として、「直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」を取り上げ、この数値が2.5人以上の場合、「流行期」と見なすという医療機関における判断を紹介いたしました。

その後、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、8月7日に感染状況を見極めるための「4つのステージと6指標(*)」を新たに公表いたしました。これは社会活動を維持しながら感染対策を行うために、以前よりも数値のハードルを下げたものとなっています。

具体的には、「感染者の急増」段階とみなすステージ3の「直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」を「15人以上」としました。以前の2.5人から15人に大幅に引き上げられたことにより、この指標だけをみれば、9月1日時点で全ての都道府県でこれを下回り、「感染者の急増」の段階にはない、ということになります。

*ステージ1（感染者の散発的発生）、ステージ2（感染者の漸増）、ステージ3（感染者の急増）、ステージ4（爆発的な感染拡大） <参照> <https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813>



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

2. 総合的な判断の必要性

前述のような指標となる数値の変更を教会としてどのように受け止めるべきかについてですが、現在の感染状況を示す数値を一つの判断基準として参考にしつつも、自分たちの教会の感染防止対策がどこまで整っているか、それらを含めて総合的に判断することが重要です。

政府の分科会が、ステージ3の指標として「直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」を「15人以上」としたのは、感染が広がった最初の頃に比べると、新型コロナウイルスに対する国民の感染対策がより徹底されてきているためであり、感染対策が徹底されている条件のもとでは、それ以下の数値であれば通常の社会生活を維持できるという判断があるものと考えられます。ですから、「15人未満であれば大丈夫」という意味では決してありません。指標となる数値を参考にするとともに、それぞれの教会において、感染対策がどのように取られているか、そのことを合わせて考え、判断する必要があります。そのため、たとえ「直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」が基準を下回っていたとしても、三密回避などの感染対策が十分に取ることができない場合は、地域の感染状況を見ながら、早めに集会を休止するという判断も必要な場合があります。

大切なことは、これらの判断を牧師だけに任せるのではなく、役員会を中心にしてよく話し合っていたり、他の教会員にも伝えて、教会全体で共通理解を持った上で対応していく、ということです。そのために、改めて必要な感染防止対策につきまして、以下に記します。

3. 改めて感染防止対策の徹底を

前回（第13報）も記しましたように、集会を行う場合に教会が取るべき対策は大きく2つあります。（1）ウィルスを持ち込まない、（2）持ち込んでも感染させない、ということです。

（1）ウィルスを持ち込まない

教会におけるクラスター発生を防ぐために、まずは可能な限り「ウィルスを持ち込まない」という対策を取ることです。データによると、感染の約半分は発症前の感染者から、すなわち、無症状の感染者から感染していることとなります。教会では、無症状の感染者を見極めることなどできません。けれども見方を変えれば、約半数は症状のある感染者から感染しているということです。教会ができる対策としては、症状が出始めた方、あるいはその可能性がある方が教会の中にウィルスを持ち込むことを防ぐことです。

①体調不良の方には控えていただく

・この新型コロナウイルスの症状にはさまざまなものがあり、すぐには見分けられない場合が多いと言われます。そこで、発熱など、少しでも体調が悪い方には、ご自分のためよりも他の方々のために、集会出席を控えていただくことが大切です。

②感染が心配される場所に行かれた方は控えていただく

・また、仕事やお付き合いなどの様々な事情により、これまで感染者が多く出ている場所（歓



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

楽街、カラオケ店など)を訪れた方には、自らの判断で集会出席を控えていただく、ということも望ましい対策の一つです。

(2) 持ち込んでも感染させない

前述のように、症状のない感染者を見極めることはできませんので、集会を行うときの大前提は、感染していても潜伏期間にある方(発症前)、あるいは無症状の感染者が教会に集まっているかもしれない、ということです。そのためには、ウィルスを「持ち込んでも感染させない」ための対策が必要です。

① マスク着用

・新型コロナウイルスの感染経路は、飛沫感染、接触感染、エアロゾル感染の3つが言われています。飛沫感染につきましては、咳やくしゃみだけでなく、発声によっても飛沫が生じることから、全ての出席者がマスクを着用することが有効な感染防止対策となります。

② 大声抑制

・各地で「昼カラオケ」によるクラスターが報告されているように、賛美など音量が大きくなることにより、飛沫やエアロゾル(空気中に漂う微細な粒子)が飛ぶ量も多くなります。このため、賛美や交読文などのときに音量を抑えることが求められます。

③ 手洗い・手指消毒

・感染経路の一つである、接触感染をできるだけ防ぐため、出席者の手洗い・手指消毒の励行が大切です。来会時をはじめ、トイレ使用の後など、自分のために、また他者のために手洗いや手指消毒を必ず行うようにしてください。

④ 教会内の消毒

・同じく接触感染を防止するために、集会前後に、人が手を触れることの多い場所の消毒が必要です。ドアノブ、椅子の背もたれ、便座、トイレの流しレバー、手すり、電気スイッチなどを消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液などで清拭消毒してください。

⑤ 密閉の回避(換気)

・人が多く集まる場所では、換気が特に重要なポイントとなります。換気扇を利用するだけでなく、数分間かけて窓や扉を開けることにより、部屋全体の空気を入れ換えるようにしてください。礼拝前、礼拝中、礼拝後と、タイミングを見計らった換気が必要です。

⑥ 密集・密接の回避

・着席時、お互いの距離を2メートル程度あけるために、座席数を減らすとともに、座席位置が前の人と重なったり、真正面に対面したりすることがないように工夫してください。また、玄関や受付など、一箇所に人が固まることがないように注意が必要です。
・説教のとき、説教者が長時間話し続けることとなりますので、説教壇と会衆席との距離は特に注意が必要です。説教者がマスクを着用しない場合、パーテーションを設置した上で



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

5メートルほどの距離を取ることが望ましいとされます。会堂の広さなどから、5メートルの距離を取れない場合は、マスク着用のまま説教することをもご検討ください。

⑦会食の中止

- ・会食の場面では、マスクを外し、食べながら近くの人と話をすることになるため、飛沫感染のリスクが極めて高い状態となります。このため、教会で飲食を提供すること、会食を行うことは控えてくださるようお願いいたします。

3. その他

(1) 東京聖書学院における寮生活および対面式授業の再開

- ・東京聖書学院では、4月以降、オンラインでの授業を続けてきましたが、2学期から、寮生活と対面式授業と寮生活を再開させることになりました。修養生は9月7日(月)に帰寮します。このために、両舎監をはじめ、聖書学院の教師、スタッフの方々が感染予防対策の準備に追われています。聖書学院でクラスターが発生することがないように、また感染予防対策の準備のために、ぜひお祈りくださるようお願いいたします。

(2) 教勢報告書の集会人数の記入方法について

- ・感染拡大を受けて、教会によっては礼拝等の諸集会を全く行うことができなかった月もあることと思います。その月の集会人数との記載方法についてですが、空欄のままですと、記載漏れなのか、集会がなかったのか、集計する側では判別できませんので、集会が全く行われなかった月も、「回数0、人数0」と記載してくださるようお願いいたします。
- ・教会によっては、集まる礼拝と同時にインターネット配信による礼拝を行っている教会もあると思います。その場合の出席人数につきましては、教会に集まった方だけをカウントする教会もあれば、集まった人数とネット視聴された方の人数とを合わせた人数を報告してくださる教会もあると思います。これにつきましては、状況が異なりますので、それぞれの教会の判断にお委ねいたします。

(3) 教会内での話し合い・協議のための参考資料

- ・参考資料として、「教会用・新型コロナウイルスに関するQ&A」を添付します。新型コロナウイルス感染症について十分に理解し、必要な対策を考えるためにどうぞご利用ください。

終わりが見えない新型コロナウイルスとの戦いの中で、それぞれの私たちの教会が状況にふさわしい適切な判断を下すことができますように。また、医療従事者をはじめとして、このために懸命に働き続けておられる多くの方々の働きが支えられますように。

皆さまの教会の上に、主の守りと祝福が豊かにありますようお祈りいたします。

「主よ、あなたの慈しみが私たちの上にありますように。私たちはあなたを待ち望みます。」

(詩編 33 編 22 節)

主にありて